

特定非営利活動法人

国民の健康と生活を守る会

加藤 厚生労働大臣 意見交換

〈金屋〉5年前、長崎県の医師が残業時間1ヶ月平均177時間の過重勤務により、自殺でなく自宅で心肺停止により急死されました。

この問題において2019年長崎地裁判決は「負担は極めて重たい」として過労死ラインの2倍近い過重労働が原因と認め、病院側には損害賠償や未払い残業代として1億6700万円の支払いを命じています。

その件を踏まえてですが、B・C水準である残業時間年1860時間を認めることは、医師の健康面での問題はないのでしょうか？

〈大臣〉全国の医師の残業時間を年960時間内にすると、医療が回らなくなってしまう恐れがある。したがって今の医療サービスを維持しながら医師の健康をどう守っていくのかも必要であり、トータルとしては過重勤務の問題はありますが、連続勤務時間の制限やインターバルをとって休息し同じ時間数だとしても負担の少ない働き方をしてもらいます。

医師の働き方改革に関する検討会は、医療関係者も入って議論された答えですが、少しでも一人でも多く働く医師の残業時間を年960時間内にし、働き手である医師を大事にしていきます。



加藤 勝信氏

平成27年10月

一億総活躍担当、拉致問題担当、女性活躍担当、再チャレンジ担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当(少子化対策および男女共同参画)大臣 就任

平成29年8月

厚生労働大臣 働き方改革・拉致問題担当 就任

平成29年8月～平成30年10月

厚生労働大臣 働き方改革・拉致問題担当 就任

令和元年9月

厚生労働大臣 働き方改革・拉致問題担当 就任



特定非営利活動法人 国民の健康と生活を守る会

理事長 金屋 隼斗

川崎市宮前区西野川1-30-18